

令和8年長浜市議会定例会

令和8年9月^{ていれいづきぎかい}定例会

市長提案説明

令和8年8月31日

近況報告

- 1 防災・減災について
- 2 新たな長浜市総合計画基本構想について
- 3 大河ドラマ「豊臣兄弟！」と「北近江豊臣博覧会」を契機とした観光振興について
- 4 市立病院の再建・再編について

議案等説明

- | | |
|---------|-------------------|
| ・ 補正予算 | 5 議案（議案第62号～第66号） |
| ・ 決算認定 | 9 議案（議案第67号～第75号） |
| ・ 条例 | 2 議案（議案第76号～第77号） |
| ・ その他議案 | 4 議案（議案第78号～第81号） |
| ・ 人事議案 | 7 議案（議案第82号～第88号） |
| ・ 諮問 | 12 件（諮問第1号～第12号） |

本日ここに、令和８年９月定例月議会ていれいづきぎかいを開会いたしましたところ、議員の皆様にはご参集をたまわ賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、提案いたしました諸議案の説明に先立ち、市政運営に関して、議員各位ならびに市民の皆様と共有すべき事項について、４点申し上げます。

１ 防災・減災について

１点目は、防災・減災についてです。

８月１３日から１４日にかけて、千葉県では線状降水帯による「令和８年８月千葉豪雨」が発生し、千葉市では２４時間降水量こうすいりょうが３６７ミリに達して観測史上１位を更新しました。県内の広い範囲に大雨特別警報が発表され、８月２７日時点で１３人が亡くなり、１人が行方不明どうとなっているほか、浸水による住家被害も４，２００棟を超えています。亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。行方不明の方の一日も早い発見を願いますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、８月２７日には石川県・富山県で、２９日から３

0日にかけては福井県も記録的な大雨となり、各地に大雨特別警報が発表されました。河川の氾濫や住宅浸水、集落の孤立、土砂崩れなどの被害が発生するなど、北陸各地で豪雨災害が相次いでいます。被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

本市においても、本年6月26日に「レベル^{よん}4土砂災害危険警報」が発表され、市では避難所を開設して警戒に当たりました。各地で突発的な豪雨による災害が起こっており、災害はいつ、どこで起こるか分からず、決して他人事^{ひとごと}ではないと改めて認識しています。

これらの災害の教訓を本市の備えに生かすため、姉川、高時川をはじめとする河川の治水対策を国・県と連携して進めるとともに、避難情報の発令、避難所の開設、地域との情報共有など、実際の災害を想定した対応を不断に点検してまいります。

明日9月1日は「防災の日」です。これから台風シーズンを迎えるに当たり、市民の皆様には、ハザードマップや避難場所、避難経路、備蓄品をご家族や地域で今一度確認し、危険を感じたときには、ためらわず早めに避難してい

ただきたいと思います。市民の命と暮らしを守ることを最優先に、災害に強いまちづくりに全力で取り組んでまいります。

2 新たな長浜市総合計画基本構想について

2点目は、新たな長浜市総合計画基本構想についてです。

今議会でご提案する総合計画基本構想は、令和9年度から令和20年度までの12年間を計画期間とし、長浜市が目指す将来像を「みんなで未来をつむぐまち」としてまいります。

この計画は、昨年2月から策定に着手し、総合計画審議会、通称「長浜改革会議」において4回にわたりご審議いただくとともに、市民意識調査、保育園や認定こども園、小中学校でのワークショップ、高校生・大学生との対話、市民活動団体や地域の皆様との意見交換などを重ね、2,000人を超える方々の声をお聴きしてまいりました。7月24日には、こうした多様な声を反映した答申をいただいたところです。

この計画の背景には、人口減少と少子高齢化に対する強

い危機感があります。しかし、人口が減少するからといって、長浜の未来まで縮小させることはできません。先人から受け継いできた自然、歴史、文化、そして、自分たちのまちは自分たちで良くしていこうとする自治の精神は、他に類を見ない本市の財産です。

「つむぐ」という言葉には、こうした長浜の伝統と財産を受け継ぎ、一人ひとりの小さな試みや、人と人との温かなつながりを重ね合わせ、次の世代へつないでいくという思いを込めています。

その背骨となるのが「開かれたシビックプライド」です。長浜への誇りや愛着を内にとどめず、市外の方々や企業とも積極的につながり、互いの知恵と力を持ち寄り、新たな挑戦を重ねていく。「つながりが、まちの力になる」という考え方のもと、こども若者、健康・医療・福祉、歴史・自然・観光、産業、教育・文化、安心・安全、進取の気性の「7つの輝き」をみんなで磨き、織りなすことで、「もっと輝く長浜」を目指してまいります。

総合計画は、策定して終わるものではありません。市民の皆様に広く知っていただき、自分事として受け止め、主

体的にまちづくりに関わっていただくことで、初めて計画に生命が吹き込まれます。市民、地域、事業者、団体、そして、こどもや若者を含む皆様と将来像を共有し、日々の暮らしの中で変化を実感いただけるよう、着実に実行してまいります。

こうした新たな挑戦は、すでに市役所の中でも始まっています。次期総合計画の策定に関わった若手職員たちは、ワーキングチームを結成し、「みんなで未来をつむぐまち」の実現に向けた政策立案を行っています。

また、入庁１年目の若手職員６人による「職員採用ＰＲチーム」が企画・デザインし、市職員のサブユニフォームとなるポロシャツを作成いたしました。若手職員が自ら考え、職員の声を聞き、長浜の四季と魅力を形にしてくれました。

これは単なる服装の取組ではなく、職員の創意工夫と挑戦、そして長浜への誇りを示すものです。こうした提案をしっかりと受け止め、若手職員をはじめ、すべての職員が誇りと意欲を持って力を発揮できる、開かれた市役所づくり

につなげてまいります。

3 大河ドラマ「豊臣兄弟！」と「北近江豊臣博覧会」を契機とした観光振興について

3点目は、大河ドラマ「豊臣兄弟！」と「北近江豊臣博覧会」を契機とした観光振興についてです。

8月23日に放送された「豊臣兄弟！」では、長浜市の賤ヶ岳を舞台とする「賤ヶ岳の決闘」が描かれました。長浜市が主な舞台となる物語は、賤ヶ岳の合戦をもってクライマックスを迎えましたが、大河ドラマと北近江豊臣博覧会の効果により、この夏休み、市内各地は多くの観光客でにぎわっています。

7月末時点で、博覧会施設の入館者数は23万6,000人を超え、関連施設等を合わせた延べ入館者数は約31万2,000人となっています。このうち大河ドラマ館には約10万5,000人、長浜城や賤ヶ岳などの関連施設にも約7万5,000人が訪れました。長浜城歴史博物館の7月の入館者数は前年同月の約3倍にもなり、商店街へのアンケートでも約7割の店舗が来店者や観光客の増加を

実感しています。

また、来場者アンケートを基に、市内での観光消費額は約41億円と試算しており、大河ドラマと博覧会の効果が、市内の周遊や消費にも広がっていることがうかがえます。

大切なのは、この人の流れを一過性のものとせず、長浜の持続的な活力へとつなげることです。10月31日から11月3日までの「豊臣4^{とよとみふ}days^{おーでいず} in 北近江」をはじめとする秋の催しを市内各地のイベントと連動させ、中心市街地から大通寺、歴史文化施設、湖北地域へと周遊を広げてまいります。

さらに、今後のデスティネーションキャンペーンを大きな誘客の機会と捉え、二次交通の充実、観光情報の発信、旅行商品や周遊ルートの造成を、地域や観光・交通事業者とともに進めます。

戦国の歴史を大きな軸としながら、観音文化、豊かな自然、まちなみ、食など、多彩な魅力をつなぎ、より長く滞在し、地域で楽しみ、再び訪れていただける観光地域づくりに取り組んでまいります。こうした取組を通じて、歴史・観光分野を長浜の成長産業として成長戦略に位置づけ、そ

の振興をさらに図ってまいります。

4 市立病院の再建・再編について

4点目は、市立病院の再建・再編についてです。

市民の命と安心を守り、将来にわたり必要な医療を持続可能な形で確保することは、市政の最重要課題の一つです。本市では、地域医療を守りながら、市立病院の経営を立て直し、病院の役割分担と連携を進めるため、市と病院事業が一体となる「長浜市病院再建・再編推進本部」を設置し、今年度、集中的に協議を重ねています。

第3回本部では、湖北病院を市北部の医療拠点として存続させ、必要な医療機能を確保する新たな整備の現実的な方向性を確認しました。続く第4回本部では、令和11年度を^{めど}目途に、長浜赤十字病院との最終的な病院再編に向けた経営一体化を図る必要があることを確認しています。

そして、8月21日の第5回本部では、市民の皆様からいただいたご意見や、これまでの本部での議論を踏まえ、経営一体化を実現するための3つの選択肢、すなわち「長浜市による長浜赤十字病院の買収」「市立長浜病院への指定

管理者制度の導入」「市立長浜病院の日本赤十字社への譲渡」について、具体的な比較を行いました。

長浜市の医療と財政の両方を守るため、本部として、いずれの選択肢とするのか必ず答えを出さなければなりません。その際には、地域に必要な医療を将来にわたり確保することを大前提として、各選択肢が外部の関係者との調整において実現可能であるか、そして、それぞれの財政負担について市民の皆様のご理解をいただけるかという2点を、しっかりと見極める必要があります。いずれの選択肢にも利点と難しい課題があり、現時点で結論を決め打ちするものではありません。

今後、病院の現場の皆様との対話をさらに深めるとともに、市議会の皆様これまでの議論をしっかりとお伝えし、ご意見を伺ってまいります。また、滋賀県、大学、長浜赤十字病院をはじめとする関係機関とも丁寧に協議を重ね、長浜市の医療と財政の両方を守るための市全体の合意形成に向け、今年度中に市として責任を持って結論を出し、道筋をつけてまいります。

それでは、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第６２号から議案第６６号までは、補正予算です。

議案第６２号は、一般会計の補正予算で、総額およそ３，５００万円の追加補正であります。

内容といたしましては、農林水産業費について、本年５月以降の降雨不足により、湖北地区の基幹水利施設きかんすいりの稼働が増加していることから、稼働に要する電気料を計上しております。

財源といたしましては、県支出金、分担金ぶんたんきん、繰越金くりこしきんを充当し、収支の均衡を図っております。

議案第６３号は、一般会計の補正予算で、総額およそ４億４００万円の追加補正であります。

内容といたしましては、国県の補助採択等くにけん ほじょさいたくにより、年度内に新たに予算措置を講じる必要が生じたものであります。

総務費では、「北の近江振興プロジェクト推進補助金」の交付決定を受け、総合計画基本構想に掲げる「めざすまちの姿」を広く共有・浸透させるための取組や、環境・エネ

ルギー分野の取組を横断的につなぐゼロカーボン人材ネットワーク事業に必要な予算を計上しております。また、市税や国県支出金くにけんの還付金かんぷを追加計上しております。

民生費では、医療的ケアに対応した重度・重症心身しょうがい者グループホームの整備に係る補助金を計上し、あわせて繰越明許費くりこしめいきょひを設定しております。

農林水産業費では、湖北土地改良区において、農業水利施設管理強化費補助金の対象となる施設が追加されたため、補助金を追加計上しております。

土木費では、国費こくひの採択を受け、市道の舗装修繕や消雪設備の整備、橋梁きょうりょうの長寿命化、豊公園の再整備に要する経費を計上しております。このうち、市道木之本坂口線舗装工事等につきましては、整備に要する期間を確保するため、繰越明許費くりこしめいきょひを設定しております。

消防費では、伊香消防署庁舎整備にあたり、用地取得費の追加と、これに伴う造成工事費の減額があったことなどから、湖北地域消防組合負担金の減額をしております。

以上の財源といたしましては、国県支出金くにけん、繰越金くりこしきん、市債等じゅうとうを充当し、収支の均衡を図っております。

議案第６４号は、国民健康保険特別会計の補正予算で、前年度の保険給付費交付金等について、決算の確定に伴う精算により、^{ちょうか}超過受け入れ分を返還するものです。

議案第６５号は、介護保険特別会計の補正予算で、前年度の保険給付費負担金等について、決算の確定に伴う精算により、超過受け入れ分を返還するもの及び介護保険財政調整基金への積立を行うものです。

議案第６６号は、農業集落排水事業特別会計の補正予算で、国道拡幅工事に伴う下水道管移設工事費を計上しております。

次に、議案第６７号から議案第７３号までは、令和７年度の一般会計及び各特別会計の決算についてであります。

監査委員の厳正なる審査を終えましたので、地方自治法の定めに基づき、市議会の認定を^{たまわ}賜らんとするものであります。

併せまして、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率につきましても、監査委員の審査

を終えましたので、ご報告を申し上げます。

概要につきましては、「令和８年 長浜市議会定例会 令和
８年 ９月定例月議会 報告・資料」^{ていれいづきぎかい} １１ページからの「令和
７年度 長浜市財政概況」に基づきまして、ご説明申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入総額 647 億 7,000 万円に対し、
歳出総額 623 億 3,800 万円となり、翌年度に繰り越すべき
財源を差し引いた実質収支は、13 億 5,500 万円の黒字決算
となりました。

続きまして、特別会計の決算状況につきましては、国民
健康保険特別会計など、全 6 会計で黒字決算となり、全体
で 2 億 7,000 万円の黒字となりました。

次に、市債、基金の状況につきまして、申し上げます。

市債残高は、大型建設事業の終了や投資的事業の抑制、
繰上償還の実施などにより、前年度と比べて、25 億 500 万
円減少し、367 億 2,800 万円となりました。

また、基金残高は、ふるさと寄附等を財源として特定目
的基金への積立を行った一方で、各種事業の実施に必要な
財源として取り崩しを行ったことから、前年度と比べ、7 億

1,900 万円減少し、352 億 8,600 万円となりました。

近年は、一定規模の基金残高を維持してきましたが、扶助費や人件費といった義務的な経費の増加や物価^{だか}高の影響などから財源不足が拡大し、基金の繰入れによって財源を補う必要が生じており、令和 6 年度から基金残高は減少に転じております。

次に、歳入決算額の状況につきまして、申しあげます。

市税については、個人市民税が定額減税の終了や給与所得の増加などにより増加したほか、法人市民税も一部企業の増収により増加したことから、前年度と比べ、10 億 8,600 万円の増となりました。

地方交付税は、普通交付税の臨時的な追加交付があったものの、税収の増加などもあり、特別交付税も含めた全体で、前年度と比べ、8,200 万円の減となりました。

国庫支出金は、児童手当や自立支援給付費など扶助費に対する国庫支出金の増加により、前年度と比べ、5 億 6,200 万円の増となりました。

市債は、消防庁舎移転統合整備事業や神田まちづくりセンター整備事業などの大型建設事業の終了などにより、

19 億 4,900 万円の減となりました。

繰入金は、^{くりいれきん}繰入金は、財政調整基金や公共施設等総合管理基金からの繰り入れが増加したため、5 億 5,400 万円の増となりました。

次に、歳出決算額の目的別の状況につきまして、申し上げます。

総務費は、各種基金積立金の増加や、自治体情報システム標準化移行経費等の増加により、前年度と比べ、7 億 5,400 万円の増となりました。

民生費は、児童手当やしょうがい者自立支援給付費の増加、^{だか}物価高対応子育て応援手当などにより、前年度と比べ、8 億 4,200 万円の増となりました。

土木費は、公共下水道事業会計負担金や^{せっかん}雪寒対策費の減少などにより、前年度と比べ、10 億 4,000 万円の減となりました。

消防費は、消防庁舎移転統合整備事業に係る湖北地域消防組合負担金の減少により、前年度と比べ、13 億 9,500 万円の減となりました。

教育費は、教育施設整備基金積立金の増加や、スポーツ

振興基金の創設などにより、前年度と比べ、４億４,６００万円の増となりました。

一方、歳出決算額を性質別の状況で見ますと、人件費は、人事院勧告に伴う職員給与の改定などにより、前年度と比べ、４億１,４００万円の増となりました。

物件費は、物価^{だか}高の影響のほか、デジタルクーポン還元事業「ながはま割」の実施や、ふるさと寄附の事務経費の増加などにより、前年度と比べ、６億８,５００万円の増となりました。

補助^{とう}費等は、湖北地域消防組合負担金や公共下水道事業負担金の減少などにより、前年度と比べ、２１億７,２００万円の減となりました。

普通建設事業費は、神田まちづくりセンター整備事業や市民庭球場改修工事などの大型建設事業の終了により、前年度と比べ、７億８,５００万円の減となりました。

次に、財政指標についてですが、財政構造の弾力性の判断基準となる経常収支比率は９０.３％で、前年度から２.６ポイント改善しております。これは、市税収入が増加した一方、公共下水道事業会計負担金や公債費などの経常経費の

減少などにより、経常経費に充当される経常一般財源額が減少したことが主な要因であります。

また、健全化判断比率は、4つの比率全てが、国の定める早期健全化基準そうきけんぜんかきじゅんを下回りました。実質公債費比率じっしつこうさいひは、繰上償還くりあげを除いた元利償還額が減少したことなどから、前年度から0.3ポイント改善し、0.5%となりました。将来負担比率につきましては、地方債残高とう等の将来負担すべき負債の額が、これに充当できる財源の額を下回っており、前年度に引き続き比率は算定されませんでした。

令和7年度の各会計の決算概要は以上であります。

今後、高齢化等の進展による扶助費の増加や人事院勧告に伴う人件費の増加に加え、大型建設事業に伴う一部事務組合等への負担金が増加する見通しです。その一方で、人口減少等に伴い、市税や地方交付税の減収などによる財源不足の拡大が見込まれ、財源不足を補う基金の減少は避けられないなど、厳しい財政運営が予想されます。引き続き、

「財源の確保」と「財政の健全化」に取り組み、持続可能な財政運営の維持に努めてまいります。

次に、議案第 74 号及び議案第 75 号は、令和 7 年度の病院事業会計及び公共下水道事業会計の決算について、監査委員の厳正なる審査を終えましたので、地方公営企業法の定めに基づき決算の認定をお願いするものであります。

病院事業会計の決算は、総収益 193 億 1,200 万円に対して、総費用 206 億 3,500 万円となり、差引きマイナス 13 億 2,300 万円となりました。

病院別に申しあげますと、長浜病院はマイナス 9 億 3,300 万円、湖北病院はマイナス 3 億 9,000 万円の差引きとなり、前年度と比べ、両病院合わせて 8 億 4,400 万円の収支改善となっております。これは、経営改善実行計画に基づく収益向上や費用抑制に向けた取組、そして国からの補助金の増加などによるものです。

次に、公共下水道事業会計の決算については、総収益 39 億 7,700 万円に対して、総費用 38 億 1,100 万円で、差引き 1 億 6,600 万円となりました。

引き続き、下水道事業の経営基盤の強化を進めるため、施設の予防保全や長寿命化を図るとともに、計画的な資金投資による健全経営に取り組んでまいります。

次に、議案第 76 号及び議案第 77 号は、条例の改正であります。

議案第 76 号は、道路法施行令の改正に伴い、国道の道路占用料が改定されたため、本市の道路占用料を改定するものです。

議案第 77 号は、スポーツ施設である長浜球場及び浅井文化スポーツ公園 ^{ていこ}艇庫について、その用途を廃止するものです。

次に、議案第 78 号から議案第 81 号は、その他の事件議案であります。

議案第 78 号は、長浜市総合計画基本構想を策定することについて、議会の議決をお願いするものです。

議案第 79 号は、木之本町杉本に所在する土地 1 筆を、
^{にんかちえんだんたい}認可地縁団体 杉野自治会に無償譲渡することについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第 80 号は、大見いこいの広場について、民間事業

者の運営により、さらなる施設活用を進めるため、建物を無償譲渡することについて、議会の議決をお願いするものです。

議案第 8 1 号は、道路法の規定に基づき、市道 1 0 路線^{ろせん}を認定することについて、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第 8 2 号から議案第 8 8 号までは、七尾財産^{ななお}区管理会の委員の任期が 9 月 2 1 日をもって満了することから、新たに 7 名を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

続きまして、諮問第 1 号から諮問第 1 2 号までにつきましては、現人権擁護委員^{げん} 1 2 名の方々が任期満了を迎えられますことから、8 名の再任とともに、新たに 4 名を推薦するものであります。

1 2 名の方々は、人格識見が高く、広く社会実情に通じ、人権擁護への深い理解をお持ちであり、人権擁護委員として適任でおられることから、人権擁護委員法に基づく議会

の意見をいただき、法務大臣に推薦したいと考えますので、
よろしく願いいたします。

以上、本日ご提案申しあげました諸議案につきまして、
なにとぞ、慎重なるご審議の上、ご議決を賜^{たまわ}りますようよ
ろしく願い申しあげます。